

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
 基本施策 : 08 安心して暮らせる社会保険制度の維持
 施 策 : 01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 保険年金課総括主査 佐藤 泰生

1. 施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

市民の心身の健康を守るため、国民健康保険の被保険者を対象に必要な療養の給付や保険給付等を行い、また、40歳以上の国保被保険者には特定健康診査を、19歳から39歳までの国保被保険者には若年者健康診査をそれぞれ実施し、必要に応じて特定保健指導を行うことで、市民の健康づくりを支援し、安心して健康に暮らせる社会保険制度の維持を目指しています。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	A
	単位		60.7	59.6	63.5	-	-	141.7
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1	6278 特定健康診査等事業 特定健康診査の受診率 単位 %		50	52	54	56	58	60
		目標値	48.1	49.1	49.3	46.5	-	-
		実績						
2	11166 若年者健康診査助成事業 若年者健診の受診率 単位 %		9	10	11	12	13	14
		目標値	13.3	14.8	9.5	11.5	-	-
		実績						
	単位	目標値						
		実績						
	単位	目標値						
		実績						

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

施 策：01 安定した医療制度の運営と実施

施策担当職・氏名 保険年金課総括主査 佐藤 泰生

2. 施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特定健康診査の受診率が減少していますが、これは仮算定数値であり、法定報告数値ではこの数値より向上する見込みです。 若年者健診の受診率は、勧奨通知の方法を見直したことにより、前年度より増加しました。 	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険・後期高齢者医療は、社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。 国民健康保険は、特定健康診査等を通じて健康づくりを支援するとともに、医療費の適正化に努めます。 <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <p>特定健康診査により、健康づくりの支援を行い、医療費の適正化に努めました。</p>	

3. 施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<p>国は、健康づくりを推進するため、保健事業の実施状況を交付金等に反映させるとしていることから、国の指針を基に事業の在り方を検討する必要があります。</p>	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<p>特定健康診査と特定保健指導は法令に基づく事業であり、関係する課及び関係団体との協力のもと、引き続き実施します。</p>	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に、平成30年度から令和5年度の計画として、「滝沢市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」と「第3期特定健康診査等実施計画」を策定し、計画に基づいて事業を実施しています。 財政安定化支援事業により繰入金が増加しましたが、国民健康保険事業財政調整基金の取り崩しが続いていることから、引き続き国保税率の引き上げの検討が必要です。 	

